

未踏チャレンジ2050に関する想定問答

【応募資格】

Q1 大学等で年齢制限をつけているのはなぜですか？

本事業は、2050年頃を見据えた温室効果ガス削減に資する革新的な低炭素技術シーズを探索・創出する先導研究の位置付けであり、2050年の将来を担っていく若手研究者の活躍を期待しています。

Q2 大学等の研究者は、全ての人が40歳未満である必要がありますか？

大学等の登録研究員（研究開発責任者、主要研究員含む）は40歳未満であることが条件となります。委託先、再委託先・共同実施も同様です。なお、業務管理者と経理責任者は、年齢制限はありません。

Q3 登録研究員で人件費が発生しない研究者でも、年齢制限の対象ですか？

大学等では、労務費計上がない登録研究員も40歳未満の対象となります。

Q4 年齢制限があるのは大学のみで、企業の研究者は年齢制限しないのですか？

企業の研究者は、組織的に対応頂いているものと思料しますので、企業の研究者については、年齢制限しておりません。但し、企業の登録研究員についても40歳未満の若手研究員のみとした場合には、当該若手研究員に係る費用の増額を認めるものとします。

Q5 「未踏チャレンジ2050」に係る公募は産学連携ということですが、企業の研究者がプロジェクト・リーダーとして応募することは可能ですか？それとも、プロジェクト・リーダーは、大学・公的研究機関等が必須の条件ですか？

本事業ではプロジェクト・リーダーは設置しておりません。企業の研究者の方が代表委託先の研究開発責任者になることは問題ありません。

Q6 海外の大学・企業のみで参加することは可能ですか？

海外に設置されている大学・企業のみでの参加はできません。

Q7 国内の海外大学・海外企業のみで参加することは可能ですか？

国内の法律に基づき設置されている大学・企業であり、国内研究開発拠点をもっていれば可能です。

Q8 専門学校は参加することは可能ですか？

応募できる「大学等」とは、公募要領に記載のとおり、学校教育法第1条に規定する大学及び高等専門学校並びに国立大学法人法第2条第4項に規定する大学共同利用機関、国又は公設の試験研究期間、独立行政法人であって試験研究に関する業務を行うものです。

【産学連携】

Q1 大学等の40歳未満の研究者のみでは、企業との連携等について模索することは難しいと考 えています。その点はどのようにお考えですか？

本事業は、2050年の将来を担っていく若手研究者の活躍を期待するものですが、大学等の40歳未満の研究者が企業との連携を図ることは難しい状況もあると推察しております。本事業では産学連携を模索し、技術シーズを実用化に向けて取り組むノウハウなども習得してもらえることを期待しています。企業との連携に関しては直属の教授にもご相談頂き、事務手続き等については大学の事務関係者ともご相談頂きながら、ご検討ください。ただし、ステージゲート審査では、具体的な連携体制を確保するものとして、計画を提示して頂くことを前提としますのでご注意ください。

Q2 公募要領にある産学連携体制の例外であるためには、具体的に何を求めているのかをお教え ください。また応募時点で覚書などが必要でしょうか？

応募時点では必ずしも覚書等は必要ありません。ただし、将来的に産学連携となる研究開発体制の具体的な想定があり、かつ、少なくとも現時点で連携先となる企業を模索していることを前提としています。提案書には連携を想定する企業について可能な限り記載ください。また、ステージゲート審査では、具体的な連携体制を確保するものとして、計画を提示して頂くことを前提としますので、ご注意ください。

Q3 産学連携体制が当初から構築されていることは採択に有利となりますか？

原則、産学連携を目指すものであり、研究体制の面では有利と考えられますが、採択は最終的には総合的な判断となりますので、それだけで採択に至るものではありません。

Q4 2050年というかなり先の革新的な低炭素技術シーズの探索・創出に対しは、企業でも計画 し難い領域だと思いますが、そのような状況でも産学連携をしなくてはならないでしょうか？

本事業は、2050年頃を見据えた温室効果ガス削減に資する革新的な低炭素技術シーズを産学連携体制のもと探索・創出を目指すものであります。ただ非常に優れた研究内容だが、現段階ではパートナー企業が見つからない場合に産学連携の例外として大学等のみの実施体制による提案も認めております。なおその場合でも産業化に向けての「産学連携体制」を志向していることが前提となります。

Q5 企業から大学等への再委託が認められないのはなぜですか？

本テーマは2050年ころに実用化するテーマの公募であり、長期的視点での事業となっております。2050年の将来を担っていく若手研究者の活躍を期待しており、自らの研究として推進していただきたいと思っております。

【予算】

Q1 採択件数や予算はどのくらいですか？

採択件数は、採択提案案件の内容と金額にもよりますが、研究分野毎に採択件数は2件程度まで

を目安としております。予算額もそれに応じた額とお考えください。

Q 2 年間2千万円を超える規模の提案をしてもよいですか？

年間2千万円程度としており、2千万円以内で提案してください。ただし、企業の登録研究員が、2020年度末（2021年3月31日）において 全て40歳未満の若手研究員とした場合、当該若手研究員に係る費用の増額を認めております。

Q 3 将来的に40歳未満の企業若手研究員が参画を予定していますので、当該分を増額した提案をしてもよいですか？

企業及び大学等での連名提案であり、なおかつ、事業開始から登録研究員として事業に参画していないと要件を満たしませんので、2千万を上限とする提案しか認められません。

Q 4 企業若手研究員に係る費用の増額とは労務費分しか増額を認めないのですか？

2050年に向け産学の若手研究者がともに研究開発を行える場の創設を目指した優遇措置です。増額分は企業の機械装置等費に充てることは認めず、労務費や消耗品、間接費など若手研究員に係る費用に充ててください。具体的には、大学への委託費と企業の機械装置等費用の合計が2千万円以下となることが条件となります。

Q 5 予算は採択後、いつの時点で支払われますか？

実績額に応じて、四半期毎に概算払いの支払いが可能です。

Q 6 人件費を払える大学研究者はどのような方となりますか？

大学と雇用契約のある研究員（任期付研究員含め）となります。

Q 7 間接費の考え方を教えてください？

NEDOの委託契約では、事務的経費等の直接経費では計上できない経費を間接経費の対象としております。消耗品等で、研究に直接使用したことを特定できないものは直接費（消耗品費）に計上できませんので、このようなものを含めて間接費として計上してください。

Q 8 間接費率加算とはどのような制度ですか？

大学等は、研究員が所属する研究室等に対し、当該研究員が必要とする間接経費を配分すれば、間接経費率を15%加算することができます。同様に国立研究開発法人等では10%の加算が可能です。

【プログラムディレクター（PD）・プログラムオフィサー（PO）】

Q 1 PD・POの体制としているのはなぜですか？

本事業を効果的に推進するために、事業全体を総括するPD及び専門的見地から事業を推進するPOを設置しております。PD及びPOは、プログラム全体・研究開発テーマの最適化を行う役割を担って、研究開発を推進していきます。

【研究分野】

Q1 研究分野が5つある理由はなぜですか？

本テーマは2050年ころに実用化するテーマの公募であり、長期な視点での事業となっていることを踏まえ、予算などの諸条件を総合的に判断した結果、これまでの採択テーマをすべて網羅させた5分野としております。

Q2 今後、研究分野を増やす可能性はありますか？

来年度以降の公募については、対象研究分野自体の見直しを含め検討する予定です。テーマ数については、来年度予算も踏まえた上、検討するため現時点では未定です。

Q3 個別課題の詳細を教えてください？

2050年ころに温室効果ガス排出削減などに寄与できる低炭素技術シーズの公募であり、長期な視点での事業となっております。そのため、課題を設定せず、各領域での課題解決に資すると思われる技術を幅広く募集いたします。また、公募要領に記載してあります技術課題例は、あくまで例示ですので参考にとどめていただき、公募では独自の発想にてテーマをご応募ください。

【研究計画】

Q1 事業期間が、1年あるいは2年の提案についても応募することができますか？

原則3～5年の計画とさせていただきます。ご提出いただいても構いませんが、2050年を見据えた研究開発であり、将来の解決すべき課題に対する研究計画、内容等を見させていただきます。

Q2 事業期間が当初3年として、その後、状況を見て2年間の延長をすることは可能ですか？

3年計画で採択した場合、3年までの契約となり、その後、2年間を延長することはできません。5年の計画であれば当初から5年計画としてご提案ください。

【契約】

Q1 大学等の40歳未満の研究者を変更する場合は、条件等がありますか？

研究者を変更する場合は、変更後の研究員は本研究の開始時期の条件（大学等の40歳未満）を満たす必要があります。2年目に入った研究であれば、41歳未満の条件が課されます。

Q2 大学等の40歳未満の研究者が他大学へ異動になる場合、研究の扱いはどのようになりますか？

研究者が他の大学等へ異動となった場合、異動元と異動先で権利継承の手続きが可能であれば、異動先で研究することが可能です。但し、手続きが不可の場合は、中止を含め協議することになります。

Q3 若手研究者は転出などの機会も多いと思いますが、担当した研究者が転出し、その後任者で40歳以下の者が見つからない場合、大学側の都合で契約を打ち切ることは可能ですか？また違約金などは発生しますか？

研究継続が困難な場合については、中止を含め協議することになります。

【ステージゲート】

Q1 採択された後のステージゲート審査はいつ頃行われますか？

事業の契約は3～4年計画の場合は2年契約、5年計画の場合は3年契約となります。ステージゲート時期は各案件の契約終了する3か月前を目安に実施します。

Q2 大学等のみで採用された場合、ステージゲート審査時では産学連携体制が必要となりますか？

ステージゲート審査では、最終年度までには具体的な連携体制の計画を提示していただくことを前提としています。

【政策】

Q1 【様式2】の「7. 政策、長期ビジョンへの有効性」では、どの政策に対して記述したらよいですか？ 具体的に2050年を目標に設定している政策をお教えてください。

パリ協定での世界共通目標として、産業革命以前の水準と比べて世全体の平均気温の上昇を2℃より十分低く保つこと、加えて同気温上を1.5℃に抑える努力を追求することとなっております

これを受け我が国では総合科学技術・イノベーション会議における「エネルギー・環境イノベーション戦略」の政策において、2050年頃を見据えた温室効果ガスの抜本的な排出削減のイノベーションを実現するため、中長期的なエネルギー・環境分野の研究開発を推進しています。

【未踏チャレンジ2050の位置付け】

Q1 未踏チャレンジの研究開発後に、次ステップとしてエネルギー・環境技術先導プログラムに応募できますか？

未踏チャレンジの研究開発後、次ステップとしてエネルギー・環境技術先導プログラムに応募することは可能です。

Q2 未踏チャレンジの研究開発後に、次ステップとしてエネルギー・環境技術先導プログラム等となっているが、既に2030年が近くなっており、今後も継続的にエネルギー・環境技術先導プログラムが存在しておりますか？

未踏チャレンジの研究開発後にエネルギー・環境技術先導プログラムが運営されているかは、その時の状況によっても変わってくるためわかりません。ここではエネルギー・環境技術先導プログラム他として記載させてもらっております。

Q3 官民グラント事業との違いはどこになりますか？

官民グラント事業は、産業技術力強化の観点から、大学・研究機関等の若手研究者（個人又はチーム）が取り組む産業応用を意図した研究開発（目的指向型基礎研究）を助成する事業です。

未踏チャレンジ事業は、2050年の温室効果ガス削減に大きな可能性を有し、既存技術の延長線上になく、従来の発想によらない革新的な低炭素技術シーズを探索・創出する先導研究の位置付

けた委託事業で、大学等の2050年の将来を担っていく若手研究者（40歳未満）の方にも取り組んでいただく形としております。

【JSTとの連携】

Q1 JSTとの連携は何をしますか？

不合理な重複・過度な集中を排除するため、府省共通研究開発システム（e-Rad）などを通じて、他府省を含む他の競争的資金制度等の担当に情報提供する場合があります。

Q2 JSTで採択されている場合は採択されますか？

現在実施中又は実施予定の研究開発プロジェクトと同一又は近似のテーマ、研究内容については、採択されないことがあります。

【提案書】

Q1 大学の場合の機関代表者は学長以外でも良いのでしょうか？

提案書表紙に記載する機関名（法人名）は、委託契約が法人同士となることから大学法人名とし、その代表者は通常、学長（総長など）となります。但し組織の手続き上認められている場合には、提案範囲を鑑みて契約決裁のできる組織、及び組織長（または代理人）を記載することは可能です。

Q2 研究開発責任者や主要研究員を複数とすることはできますか？

研究開発責任者は実施体制内において、提案している研究開発テーマ全体を統括、主導する人であり、代表する一名となります。一方、主要研究員は提案書の各研究開発項目（サブテーマ）の責任者、統括責任者となる研究員であり、同一機関内で複数人とすることは可能です。また、共同実施先や再委託先となる機関の方を主要研究員とすることも可能です。

Q3 本文の記載分量について目安はありますか？

提案内容にもよるため特に分量の目安はありません。わかりやすさを念頭に適宜図表等を活用の上、準備ください。

【実績調査票】

Q1 大学や大学共同利用機関において学内連携がある場合、回答範囲をどのようにするべきでしょうか？

NEDO研究開発プロジェクトの実績調査における回答単位について、大学法人は研究室単位を基本としますが、研究開発項目内のテーマで密に連携している研究室は一体として扱っても構いません。また、大学共同利用機関の場合も、大学と同様に研究室単位を基本としますが、活動実態に応じて部門又はグループが研究単位としてふさわしい場合は一体に扱ってもかまいません。

以上